

令和7年度

事業計画

社会福祉法人

旭川市社会福祉協議会

令和7年度事業計画

I はじめに

我が国の人口減少・少子高齢化が急速に進む中、孤独・孤立、格差拡大による生活困窮、8050問題、ダブルケア、町内会加入率の低下、役員のなり手不足など、多様化・複雑化した課題は、依然として未解決のままである。さらには、居住支援や地域交通の維持、買い物難民対策など、福祉分野を超えた様々な地域生活課題が広がっている。

このような社会的背景を受けて、国においては、生活困窮者自立支援制度や生活支援体制整備事業、成年後見制度の利用促進、さらには重層的支援体制整備事業の創設、認知症基本法、孤独・孤立対策推進法の施行など、地域福祉に関する施策化が進められてきた。また、一方では、住民の自主的な取組やボランティア、NPOなどの活動に対する期待も強まっている。

令和4年度に旭川市は、「地域共生社会の実現に向けた施策の推進に関する条例」を制定し、旭川市社会福祉協議会は、この条例において一定の役割を果たすことが規定された。

令和7年度は、「普段の暮らしの中で 誰もがその人らしく しあわせに生きるための あたたかいつながりが 育まれる地域」を基本理念に掲げて、市と本会が一体となって策定した「第5期旭川市地域福祉計画・第7期旭川市社会福祉協議会地域福祉活動計画（令和6年度～令和11年度）」の2年目に当たる。

また、全国社会福祉協議会においては、現在、全国の市町村社協、都道府県社協の使命や活動原則等を共有するための「社会福祉協議会基本要項2025」の策定が33年振りに進められている。

こうした状況を踏まえ、令和7年度においては、今一度、社会福祉協議会の役割を再認識するとともに、誰もが必要に応じた支援を受けながら、地域とのつながりを保ち、生きがいを持って暮らすことができる社会の実現を目指し、住民主体の理念のもと、地域住民や関係者との協働により、地域生活課題の解決に向けて、着実に取り組む。

II 令和7年度の重点的取組

1 地域福祉の推進

住民組織を基盤とする地区社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核としての役割を果たしているが、近年、町内会の組織率低下と連動して、弱体化に歯止めがかからず、高齢者等の見守りやふれあいサロン事業、共同募金活動等の実施に支障を来し、活動が継続できない地区も出現している。その主な要因は、活動の担い手の業務負担増加のほか、高齢化の進行や地域の過疎化により、活動可能な人材の確保が困難となっていることである。こうした現状を踏まえ、住民組織のあり方を検討するため、昨年から事務局内に職員で構成するチームを設置し、対応策を協議しながら実態調査等を進めてきた。令和7年度は、調査で浮かび上がった課題の解消を図るため、市の担当部局とも協議しながら、既存事業の見直しや新たな施策展開を検討する。

また、地区社会福祉協議会の未設置地区については、引き続き設立に向けた支援を行うほか、各地区社協に対しても、担い手確保の一環として、地区ボランティアセンターの設置を積極的に働きかける。

令和5年度に試行的に導入した福祉委員については、令和7年度が民生委員児童委員の一斉改選の年であり、多数の退任者が見込まれることから、退任者に対し、福祉の担い手となる福祉委員としての活動依頼を行う。

令和4年度から受託している重層的支援体制整備事業については、地域まるごと支援員を配置し、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」に取り組んできた。令和6年度に地域まるごと支援員を2名増員し、10名体制で支援を行ってきたが、令和7年度においても体制を維持し、アウトリーチ等を通じた継続的支援や多機関協働に加え、企業・団体とのネットワーク構築による支援を目指すなど、取組を強化する。

令和6年度の実施を先送りした（仮称）社会福祉大会については、関係する市民、団体等が一堂に会した中で、地域福祉活動に貢献した市民等の顕彰を行うとともに、地域社会や地域福祉のあり方を考え、共有する機会として開催する。

令和7年4月に市から移管を予定している旭川市母子福祉連合会の事務局業務については、本会の母子家庭等就業・自立センター事業などの既存事業との連携により、相乗効果が生まれるよう取組を進める。

2 権利擁護事業の充実・強化

令和6年4月に成立した「生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律」では、自立相談支援機関において、住まいに関する総合的な相談対応や、入居前から入居後までの一貫した支援を行う「住まい相談支援員」を配置することが求められている。本会には「住まい相談支援員」は配置されていないが、困窮者の自立支援を行う自立サポートセンター、地域まるごと支援員、さらには、本年1月に指定を受けた住宅確保要配慮者居住支援法人での事業等との連携を図り、住まいに課題を抱える生活困窮者等の円滑な入居支援のための取組を強化する。

また、令和6年6月から本格施行した、身寄りのない市民を対象に見守りや金銭管理、終活支援等を行う、あんしんサポート事業の取組を推進し、法人後見事業、日常生活自立支援事業と併せて切れ目のない権利支援体制を構築する。

3 障害福祉サービス事業の充実

「本人が望む住み慣れた地域で最後まで暮らせるように」を基本として、本会の果たすべき役割を改めて見直した結果、令和6年5月末をもって居宅介護支援事業を廃止し、障害福祉サービス事業に軸足を移して各事業を進めてきたが、令和7年度においても引き続き、特定相談支援事業等に力を入れながら、自立（自律）支援の視点に基づいたサービスを提供する。

また、本会の訪問介護事業等を担う神楽事務所については、昭和47年10月に建設された建物を平成13年2月に取得したものであり、改修は実施しているものの、老朽化が著しい。

一方、平成17年に建設した「すずかけ」については、令和3年度末をもって、デイサービス、グループホーム事業を廃止し、地域住民等の福祉活動の場として活用している。ときわ市民ホールの本会事務所が狭隘なため、令和6年度に一部の職員を「すずかけ」に配置したが、神楽事務所の介護保険事業の縮小に伴い、事務所機能の移転が可能になった

ことから、令和7年度中に神楽事務所を閉鎖し、「すずかけ」において訪問介護事業、障害福祉サービス事業を展開できるよう取組を進める。なお、神楽事務所の建物及び駐車場用地の処分については、別途検討する。

4 信頼される法人運営

令和7年度は役員等の改選期を迎えるが、監事定数の見直しなど、適正な役員等の選任を進め、理事会、評議員会での議論の充実を図る。

本会の活動に関する広報体制については、市民広報「あさひばし」への年5回の掲載のほか、個別事業における関係者への「〇〇通信」の発行や本会ホームページ、SNSにより情報発信を行っているところであるが、ホームページについては、システムが古くなり、更新も不十分な状況で、市民にとってわかりやすいものとはなっていない。よって、ホームページの全面リニューアルを実施し、より効果的な広報活動を展開する。

本会の経営に関しては、ここ数年は毎年、基金・積立金を取り崩すなど、厳しい状況が続いている上、人件費比率は他市社協と比較しても高くなっている。今後、大きな収益増が期待できない中、これまでも事務事業の見直しなど経費削減に努めてきたが、人件費そのものが上昇傾向にある状況下においても、非正規職員の処遇改善と福祉課題に柔軟に対応できる体制づくりが必要になっている。本会が地域福祉の推進役としての役割を果たすためには、全ての職員が進むべき方向を理解して業務に取り組まなければならない。これからの社協に求められる役割等を明記した「社会福祉協議会基本要項2025」を参考にして、人材育成方針を立てた上で、人事評価制度の充実も図りながら、職員それぞれの知識や能力が十分発揮できる組織体制を目指す。

Ⅲ 令和7年度の各事業について

次に、各事業を令和7年度資金収支予算のサービス区分ごとに、その概要を記載した。

令和7年度事業計画は、主な取組や変更する内容等で、重点事項と重複する記載もある。

令和7年度予算額は、事業活動による収支の「事業活動支出計」の額とした。

〈社会福祉事業〉

1 法人運営事業

(1) 目的

法人としてのガバナンス強化や運営の透明性等の向上のため評議員会、理事会等の会議を効果的に開催するとともに、各種施策の円滑かつ効果的な執行のため人事、予算、財産、各種計画、広報など事務局組織の執行体制の充実に努める。

また、本会は、旭川市共同募金委員会、旭川市民生委員児童委員連絡協議会、市内の福祉施設の苦情処理を行う明るい福祉施設をつくる運営協議会の事務局を担っている。令和7年度は、市から移管を受け、新たに旭川市母子福祉連合会が加わることとなる団体事務局業務についても適切に処理する。

(2) 令和7年度事業計画

ア 評議員会の開催

イ 理事会の開催（年4回以上）

ウ 第7期地域福祉活動計画の管理

- エ 部会の積極的開催
- オ 人事評価の実施、職員のキャリアアップ支援、研修の充実等
- カ (仮称) 社会福祉大会の実施
- キ すずかけの管理運営

地域福祉活動拠点として、地区社協、民生委員児童委員、住民組織の活動等の利用に供するとともに、神楽事務所機能の移転先として検討する。

また、令和7年度予算における管理費等の共通経費については、職員(一部)の執務室としても使用している重層的支援体制整備事業と按分し計上している。

(3) 令和7年度事業予算額 73,349千円

(4) 職員数の推移

毎年4月1日現在	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7/3
職員数合計	167	162	159	144	135	136	133
常勤職員	95	94	96	94	89	91	87
正職員(職員)	19	18	20	23	22	25	24
準職員	76	76	76	71	67	66	63
事務員(常勤嘱託)	31	29	30	30	22	22	22
技術員(嘱託)	45	47	46	41	45	44	41
パート職員(非常勤嘱託)	72	68	63	50	46	45	46

※ 令和7年3月末は見込み数である。

2 地域支えあいのまちづくり事業

(1) 始期 平成24年度

(2) 目的

地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会、地区市民委員会、町内会等の各団体との協働の下で、地域がすべての人を包み込み、支える地域づくりを推進することを目的とする。

なお、地区社協は、本会の会員規程で組織会員に位置付けており、現在、市内で53地区に設置(2地区休止)されている。

(3) 実施状況及び令和7年度目標

ア 安心見守り事業

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込み)	R7(目標値)
対象者数(人)		3,253	4,299	3,418	3,662	3,700
担い手数(人)		1,697	1,935	1,570	1,643	1,680
見守り回数(回)		138,969	129,320	124,624	160,080	161,000
災害時個別避難計画(件)				51	101	180

イ ふれあいサロン事業

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込み)	R7(目標値)
実施箇所(箇所)		99	122	136	138	140
参加者数(人)		26,363	32,549	40,746	47,254	47,300

ウ 地域特性を活かした事業(除雪・排雪事業、啓発・養成・研修事業等)

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込み)	R7(目標値)
実施地区(箇所)		42	45	48	50	51

エ 地区ボランティアセンター事業

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込み)	R7(目標値)
準備中地区(箇所)				8	11	14
設置地区(箇所)				4	4	6

オ 地区社協広報紙発行事業

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込み)	R7(目標値)
実施地区(箇所)		38	36	39	42	45
延べ発行部数(枚)		123,099	114,323	109,580	110,306	120,000

(4) 令和7年度事業計画

- ア 安心見守り事業及びふれあいサロン事業
- イ 地域ニーズの把握と地区社会福祉協議会の支援
- ウ 地域における新たな担い手の発掘・養成、活動支援
- エ 地区社会福祉協議会未活動地区町内会への支援
- オ 地区ボランティアセンター事業の推進
- カ 災害時個別避難計画の策定の推進
- キ 「地域支えあいセミナー(3団体共催)」等の研修会の実施
- ク 地域福祉の推進を図るため「福祉委員」の委嘱

(5) 令和7年度事業予算額 25,729千円

うち地区社会福祉協議会助成額の推移 (千円)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(予算)
助成金	19,023	16,215	16,517	14,486	16,194	17,841	19,011

3 重層的支援体制整備事業

(1) 始 期 令和4年度(生活支援体制整備事業は平成30年度)

(2) 目 的

属性や世代を問わない包括的な相談支援体制を構築し、制度の狭間の課題や複雑化・複合化した事例への対応を行うとともに、支援に必要なネットワークづくりを推進する。

(3) 実施状況及び令和7年度目標

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
個別相談実件数(件)			108	92	120	130
協議体の設置(箇所)		13	13箇所25回	15箇所26回	13箇所38回	13箇所32回
支援会議の開催(回)			27	16	15	20
重層的支援会議の開催(回)			11	12	11	12
ボランティア養成講座開催(回)		32	30	23	11	13
人的資源把握数(人)		280	300	609	620	630
ボランティアコーディネート件数(件)		56	50	99	72	75

※R3年:生活支援体制整備事業 R4年以降:重層的支援体制整備事業

※R6から、重層的支援体制整備事業では地域内で調整が必要で活動頻度が高いボランティアをコーディネートしている。一方、ボランティアセンターでは全市的な調整が必要で単発又は期間限定のボランティアをコーディネートしている。

(4) 令和7年度事業計画

- ア アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
- イ 多機関協働事業
- ウ 参加支援事業
- エ 地域づくり事業(生活支援体制整備事業)

(5) 令和7年度事業予算額 78,505千円

4 ボランティアセンター事業

(1) 始 期 平成15年度(愛情銀行は昭和38年度)

(2) 目的

子どもをはじめ幅広い世代へボランティア活動への理解を深めるとともに、新たな活動者を発掘・養成し、気軽に参加できるような環境づくり等、活動支援の充実を図る。

また、多様化する個別支援ニーズに対応する。台風等による風水害などの災害時に復興支援のボランティアを受け入れ、円滑に活動できる体制を整備する。

(3) 実施状況及び令和7年度目標

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
ボランティア希望相談(件)		56	72	70	40	40
ボランティア活動相談(件)		44	41	70	20	20
コーディネート件数(件)		40	72	70	30	30
総合学習の支援(校)		6	10	10	10	10
総合学習の支援対象人数(人)		316	496	500	514	514
ボランティアセンター登録者 個人(人) / 団体(団体)		個人 497 団体 275	個人 525 団体 279	個人 609 団体 291	個人 620 団体 305	個人 630 団体 310

※R6から、ボランティアセンターでは全市的な調整が必要で単発又は期間限定のボランティアをコーディネートしている。一方、地域内で調整が必要で活動頻度が高いボランティアは重層的支援体制整備事業においてコーディネートしている。

(4) 令和7年度事業計画

- ア 新たな担い手の発掘・養成、活動支援を目的とした機能強化
- イ 体験型ボランティア、当事者の講話、ボランティア登録団体の活用等による福祉教育の強化
- ウ 愛情銀行の普及啓発・情報発信
- エ 災害ボランティアセンターの体制整備及び災害ボランティアの養成
- オ SNSやICTを活用したボランティア情報の発信

(5) 令和7年度事業予算額 7,340千円

5 ファミリーサポートセンター介護型事業

(1) 始期 平成15年度

(2) 目的

住民相互の支え合いの仕組みにより、介護家族の負担軽減や高齢者等の地域生活を支援し、誰もが安心して暮せる地域づくりを推進する。

(3) 実施状況及び令和7年度目標

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
新規提供会員登録数(人)		21	29	19	19	30
活動数(回)		1,002	1,032	1,071	1,180	1,300
活動時間数(時間)		2,000	1,861:30	1,863	1,920	2,080

(4) 令和7年度事業計画

- ア 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などへの事業周知の強化
- イ 提供会員の養成と活動支援
- ウ 住民参加型在宅福祉サービス事業等との連携

(5) 令和7年度事業予算額 7,881千円

6 認知症高齢者見守り事業

(1) 始期 平成18年度

(2) 目的

住民相互の支え合いの仕組みにより、認知症介護家族の負担軽減や高齢者等の地域生活を支援し、誰もが安心して暮せる地域づくりを推進する。

(3) 実施状況及び令和7年度目標

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
新規提供会員登録数(人)		21	30	19	14	30
活動数(回)		336	526	807	620	800
活動時間数(時間)		515:15	962	1,120	950	1,200

(4) 令和7年度事業計画

- ア 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などへの事業周知の強化
- イ 提供会員の養成と活動支援
- ウ 住民参加型在宅福祉サービス事業等との連携

(5) 令和7年度事業予算額 5,148千円

7 認知症サポーター等養成事業

(1) 始期 平成21年度

(2) 目的

認知症サポーターの養成などを通じて、認知症に関する正しい知識の普及や新たな担い手の養成に取り組み、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進する。

(3) 実施状況及び令和7年度目標

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
養成講座の回数(回)		32	35	43	36	60
養成サポーター数(人)		939	880	1,288	800	1,500

(4) 令和7年度事業計画

- ア 養成講座開催数の増を目指し、企業や学校などへの事業周知を強化する。
- イ 認知症サポーターの養成及び活動支援
- ウ 認知症サポーターステップアップ講座の実施
- エ キャラバン・メイトの活動支援

(5) 令和7年度事業予算額 4,533千円

8 福祉除雪サービス事業

(1) 始期 平成15年度

(2) 目的

住民相互の支え合いの仕組みにより、自力では除雪が困難な高齢者等の地域生活を支援し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進する。

(3) 実施状況及び令和7年度目標

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
依頼会員数(人)		252	222	187	170	300
提供会員数(人)		72人・6団体	70人・7団体	67人・7団体	65人・3団体	80人・8団体
活動数(回)		4,153	4,327	3,419	2,600	4,500

(4) 令和7年度事業計画

- ア 大雪が降った時など、一時的な除雪支援を行うスポット除雪制度の新設
- イ スポット除雪制度を含めた事業周知の強化
- ウ 企業及び学校並びに地域住民に向けた提供会員の拡充強化

エ 住民参加型在宅福祉サービス事業等との連携

(5) 令和7年度事業予算額 4,271千円

9 福祉人材バンク事業

(1) 始 期 平成3年度

(2) 目 的

福祉の職場で働きたい住民に寄り添い、職員を採用したい福祉の職場をつなぐ伴走型の相談支援を行い、就職のミスマッチを防ぎ、福祉の職場での定着就労を目指す。

(3) 実施状況及び令和7年度目標

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
求人件数(件)		883	818	850	1,150	1,000
求職者数(人)		127	144	130	100	130
就職者数(人)		24	19	15	20	20

(4) 令和7年度事業計画

ア 福祉人材無料職業紹介事業としての対応（求職者登録、紹介状発行など）

イ 社会福祉事業経験者再就労を目的とした福祉マンパワー活用講習会の開催

ウ 福祉サービス、福祉の仕事等に関する啓発、広報事業の推進

エ ハローワークにおける出張相談会の実施、事業所、採用者へのフォローによるマッチング機能等の強化

(5) 令和7年度事業予算額 9,245千円

10 自立サポートセンター事業

(1) 始 期 平成26年度

(2) 目 的

生活困窮者自立支援法に基づく旭川市の自立相談支援機関として、仕事や生活に関する経済的な困りごとについての相談を受け、解決するためのプランと一緒に考え、利用できる制度やサービス、就労支援に関する社会資源を活用しながら自立して暮らすことができるように個々の状況に応じた支援を行う。

(3) 実施状況及び令和7年度目標

ア 自立相談支援事業実施状況

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
相談延べ件数(人)		2,549	1,888	3,000	3,300	3,400
新規相談者数(人)		942	396	480	530	550
支援プラン策定数(件)		834	88	141	200	220

イ 家計改善支援事業実施状況(R2年度事業開始)

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
相談延べ件数(人)		1,184	461	763	1,600	1,700
新規相談者数(人)		630	133	193	295	315
支援プラン策定数(件)		745	16	26	55	75

(4) 令和7年度事業計画

ア 一人ひとりの状況に応じた自立に向けた支援プランの作成

イ ハローワーク及び就労準備支援事業等と連携した就労支援

ウ 社会的ひきこもり防止のための就労支援に繋がる社会参加支援の実施

エ 住居確保給付金等の申請に対する相談支援

- オ 支援調整会議及び全体会議開催による多機関協働のネットワーク構築
 - カ 地域出張説明等による情報発信及びセンター周知活動
 - キ 家計再建に向けた相談支援及び家計再生プランの作成
- (5) 令和7年度事業予算額 32,932千円

11 旭川成年後見支援センター事業

(1) 始 期 平成25年度

(2) 目 的

認知症、知的障がい、精神障がい等のため判断能力が十分でない住民の「契約」や「財産管理」等に関する相談に応じ、成年後見制度の利用が必要か検討し、制度利用の手続きを支援する。また、制度の普及・啓発のための研修会の開催や広報を行うとともに、市民後見人の養成を行う。なお、成年後見制度の利用支援体制の充実は、上川中部の1市8町の連携中枢都市圏形成に係る事業に位置付けられている。

(3) 実施状況及び令和7年度目標

ア 利用状況(相談件数)

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
利用者数(人)		1,092	1,147	1,655	3,700	3,700

※R5までは実人数でとし、R6からは延べ人数で計上(システム変更による計上方法変更のため)。

イ 市民後見人養成研修

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
参加人数(人)		13	15	15	14	15

ウ 相談件数及び市民後見人支援実績

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
利用者数(人)		31	31	30	30	30
市民後見新規受任件数(件)		5	5	8	8	8
市民後見人相談件数(件)		681	645	1,469	900	1,000

(4) 令和7年度事業計画

ア 相談対応業務として隣接8町での出張相談及び出張相談会の開催

イ 普及啓発等の研修会の開催

ウ 市民後見人養成

エ 運営委員会及び市民後見人検討部会の開催

オ 市民後見人による成年後見制度利用前金銭管理事業の実施

(5) 令和7年度事業予算額 28,159千円

12 法人後見事業

(1) 始 期

- ・法人後見事業 令和2年度
- ・日常生活自立支援事業 平成27年度

(2) 目 的

- ・法人後見事業

判断能力が不十分な方を、法人として成年後見制度により保護するとともに、親亡き後を想定した長期的な支援や、市民後見人が対応できない案件などに対応する。

・日常生活自立支援事業

判断力に不安がある方を対象に、福祉サービス利用の手続きや生活費の管理、重要な書類の預かり等の支援を北海道社会福祉協議会の登録支援員が行う。また、判断能力の低下に伴い成年後見制度への移行が円滑に行えるよう、成年後見支援センターと連携した支援を行う。

(3) 実施状況及び令和7年度目標

・法人後見事業

区分 \ 年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
受任者数(人)	6	12	10	7	4
利用者数(人)	8	21	31	35	36
対応延べ件数(回)	366	2,220	3,413	4,800	5,000

・日常生活自立支援事業

区分 \ 年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
契約件数(人)	9	7	8	4	9
相談・利用者数(人)	9	7	5	4	4
対応延べ件数(回)	407	420	241	280	300

(4) 令和7年度事業計画

ア 法人後見に係る相談支援業務

イ 行政手続き、日常的な金銭管理など後見人等としての業務

ウ 死後事務、みまもりサービスなどの事業実施及び普及啓発

エ 終活支援サービスに係る支援ツール作成（エンディングノート等）

オ 日常生活自立支援事業に係る相談支援及び事業契約者の支援、成年後見制度への移行支援

カ 日常生活自立支援事業に係る生活支援員の養成

キ 普及啓発の推進

(5) 令和7年度事業予算額 2,642千円

13 生活福祉資金貸付事業

(1) 始 期 昭和62年度

(2) 目 的

他の貸付制度が利用できない低所得者や障がい者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行う。

(3) 実施状況及び令和7年度目標

区分 \ 年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
利用者数(人)	3,978	3,122	1,800	2,600	2,650
生活福祉資金(人/円)	49/ 25,378,000	28/ 57,881,000	25/ 50,000,000	51/ 58,000,000	53/ 59,000,000
特別生活資金(人/円)	2/100,000	1/50,000	1/50,000	1/50,000	1/50,000
臨時特例つなぎ資金(人/円)	0	0	0	0	0
特例貸付【新型コロナ】(人/円)	3,927/ 1,127,209,000	377/ 136,180,000			

※R5 から特例貸付者への償還管理業務を実施

(4) 令和7年度事業計画

ア 生活福祉資金貸付及び相談業務

イ 民生委員児童委員への援助活動費交付等、旭川市民生委員児童委員連絡協議会との連携・調整

ウ コロナ特例貸付者への償還管理業務

(5) 令和7年度事業予算額 34,937千円

14 母子家庭等就業・自立支援センター事業

(1) 始 期 平成20年度

(2) 目 的

母子家庭等の社会的自立を支援するため、就業に係る情報提供や生活全般にわたる相談支援を行う。

(3) 実施状況及び令和7年度目標

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
利用者数(人)		398	417	437	580	600
求職登録(人)		44	48	52	78	80
求人登録企業(社)		96	100	105	70	50
セミナー・講習会等開催(回)		4	4	13	8	11
セミナー・講習会等参加者(人)		13	14	15	50	55
プログラム策定(件)		12	25	19	31	33

(4) 令和7年度事業計画

ア 就業相談、就業促進活動及び巡回相談会の実施

イ 就業支援講習会などのセミナー、講習会、茶話会の開催

ウ 自立サポートセンター、ハローワーク及び関係機関と連携した求職者への求人情報の提供

エ 養育費等支援を目的とした無料法律相談会の開催

オ 自立支援プログラムの策定及び相談支援の実施

(5) 令和7年度事業予算額 9,343千円

15 訪問介護事業（介護保険）

(1) 始 期 平成12年度（昭和35年度に家庭巡回奉仕員事業受託）

(2) 目 的

訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の居宅を訪問し、入浴、排せつ等の身体介護や、調理、洗濯、掃除等の生活支援を行う。

(3) 実施状況及び令和7年度目標

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
利用者数 (人)		1,837	1,334	1,117	960	670
サービス提供回数 (回)		13,234	11,594	10,839	7,475	5,220
予 防		4,525	3,825	3,383	1,960	1,370
介護(生活)		3,491	2,513	2,137	1,935	1,350
介護(身体)		2,425	1,889	1,611	1,000	700
介護(身体/生活)		2,793	3,367	3,708	2,580	1,800

(4) 令和7年度事業計画

ア 業務の効率化と適切な人員配置

イ 人材の確保と次世代を担う人材の育成

ウ 計画的な研修などによる職員のスキルアップ

エ 介護難民を出さないための取組（障害サービスから介護保険移行者への対応）

オ 経費削減に向けた事務所移転の準備

(5) 令和7年度事業予算額 29,867千円

16 訪問介護事業（障害福祉）

(1) 始 期

- ・ 居宅介護 平成25年度（昭和42年度に身体障害者家庭奉仕員事業受託）
（指定居宅介護事業所指定 平成18年10月1日）
- ・ 重度訪問介護 平成28年度（指定重度訪問介護事業所指定 平成18年10月1日）
- ・ 同行援護 平成28年度（指定同行援護事業所指定 平成23年10月1日）
- ・ 移動支援 平成28年度（指定移動支援事業所指定 平成18年10月1日）

(2) 目 的

- ・ 居宅介護 障がい者（身体・知的・精神）等に対して、居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を行う。
- ・ 重度訪問介護 重度の肢体不自由者又は重度の知的障がい、精神障がいにより行動上著しく困難を有する者に対し、居宅における身体介護及び家事支援、生活等に関する相談や助言、その他生活全般にかかる支援、外出時における移動中の介護等を実施する。
- ・ 同行援護 視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する者に対して、外出時において同行し、必要な情報を提供するとともに必要な援助を適切かつ効果的に実施する。
- ・ 移動支援 単独では外出困難な障がい児・者が、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動や社会参加のための必要な移動の介助及び外出時に介護を行う。

(3) 実施状況及び令和7年度目標

・ 居宅介護

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
利用者延べ数(人)		1,183	1,130	1,161	1,127	1,350
サービス提供延べ時間(時間)		16,477	16,166	15,006	13,314	16,980

・ 重度訪問介護

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
利用者延べ数(人)		53	36	24	19	24
サービス提供延べ時間(時間)		3,771	2,199	1,362	633	633

・ 同行援護

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
利用者延べ数(人)		229	240	238	325	390
サービス提供延べ時間(時間)		2,506	2,705	2,725	3,000	3,600

・ 移動支援

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
利用者延べ数(人)		271	235	252	248	248
サービス提供延べ時間(時間)		1,550.5	1,513	1,641	1,490	1,490

(4) 令和7年度事業計画

- ア 業務の効率化と適切な人員配置
- イ 人材の確保と次世代を担う人材の育成
- ウ 計画的な研修などによる職員のスキルアップ

- エ 特定相談支援事業所等との連携強化によるサービス提供の増加
- オ 経費削減に向けた事務所移転の準備

(5) 令和7年度事業予算額

- ・ 居宅介護 65,154 千円
- ・ 重度訪問介護 2,847 千円
- ・ 同行援護 13,811 千円
- ・ 移動支援 7,451 千円

17 特定相談支援事業（障害福祉）

(1) 始 期 平成25年度（特定相談支援事業所指定 平成27年10月1日）

(2) 目 的

障がい者の心身の状況、おかれている環境、サービスの利用に関する意向等のアセスメントを実施し、利用する障害福祉サービス又は地域相談支援の種類及び内容を定める「サービス等利用計画案」を作成、支給決定後に、障害福祉サービス事業所等と調整を図りモニタリング期間を定めた「サービス等利用計画」を作成する。

(3) 実施状況及び令和7年度目標

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
利用者延べ数(人)		594	788	828	396	894
サービス利用支援(件)		142	213	194	108	228
継続サービス利用支援(件)		452	572	633	288	666

(4) 令和7年度事業計画

- ア 適正なサービス利用調整と事業所の体制整備
- イ 人材の確保と次世代を担う人材の育成
- ウ 経費削減に向けた事務所移転の準備

(5) 令和7年度事業予算額 18,869 千円

〈公益事業〉

1 居住支援事業

(1) 始 期 令和4年度

(2) 目 的

住宅確保要配慮者又は民間賃貸住宅の賃貸人に対する情報の提供や円滑な入居の促進に関する必要な措置について協議し、住宅確保要配慮者に対する居住支援体制を構築するとともに、新たに指定を受けた居住支援法人事業として住宅確保要配慮者の円滑な入居支援活動を関係機関と連携し、入居における家賃債務保証や見守りなどの生活支援を実施する。

(3) 実施状況及び令和7年度目標

区分	年度	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
相談受付数(人)		43	45	57	60
物件成約数(件)		3	8	3	10

(4) 令和7年度事業計画

- ア 住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談
- イ 住まいサポートあさひかわ居住支援セミナーの実施

- ウ 旭川あんしんサポート事業との連携（不動産関係の相談対応）
 - エ 入居者への家賃債務保証
 - オ 見守りなど要配慮者への生活支援
 - カ 自立サポートセンター事業との連携（生活困窮者支援）
- (5) 令和7年度事業予算額 4,000千円

2 地域包括支援センター運営事業

- (1) 始 期 平成18年度
- (2) 目 的

高齢者等の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。

- (3) 実施状況及び令和7年度目標

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
総合相談支援対応(件)		2,094	3,137	3,186	3,000	3,100
地域ケア個別会議(回)		9	26	30	20	20
地域ケア推進会議(回)		9	23	23	3	5

- (4) 令和7年度事業計画

ア 総合相談支援業務

課題解決のための支援を通じた地域課題抽出と地域包括ケアの推進

イ 権利擁護業務

早期発見・早期対応に資する権利擁護の理解促進のための普及啓発

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

地域の介護支援専門員がケアマネジメント技術等を高めるための支援体制の充実

エ 第一号介護予防支援事業に係る業務

旭川市ケアマネジメント基本方針等に基づく、対象者が包括的・効率的なサービス利用を主体的に行うための関係機関等への適切な関与

オ 一般介護予防事業に係る業務

フレイル等の健康リスクに関する理解促進と健康不明者等の早期発見・早期対応

カ 認知症総合支援事業

認知症の方やその家族を地域で支える体制構築と認知症の早期発見・早期対応

- (5) 令和7年度事業予算額 51,575千円

3 介護予防支援事業

- (1) 始 期 平成18年度
- (2) 目 的

要支援者が要介護状態となることを予防し、自立した生活を送ることができるよう、生きがいや自己実現の取組を総合的に支援する。

- (3) 実施状況及び令和7年度目標

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
支援実績数(件)		3,291	3,723	3,811	3,679	4,335
包括直接(件)		1,135	1,026	1,136	1,121	1,695
居宅委託(件)		2,156	2,697	2,675	2,556	2,640

- (4) 令和7年度事業計画
旭川市ケアマネジメント指針等に基づく目標志向型のケアプラン作成
- (5) 令和7年度事業予算額 19,641千円

4 総合事業

- (1) 始 期 平成29年度
- (2) 目 的
要支援者及び事業対象者が自立した生活を送ることができるよう、生きがいや自己実現の取組を総合的に支援し、要介護状態となることを予防する。

- (3) 実施状況及び令和7年度目標

区分	年度	R3	R4	R5	R6(見込)	R7(目標値)
支援実績数(件)		3,792	3,503	3,349	3,164	4,143
	包括直接(件)	1,402	965	1,039	1,144	1,755
	居宅委託(件)	2,390	2,543	2,310	2,020	2,388

- (4) 令和7年度事業計画
旭川市ケアマネジメント指針等に基づく目標志向型のケアプラン作成
- (5) 令和7年度事業予算額 18,685千円

5 いきいきセンター運営事業

- (1) 始 期
- ア いきいきセンター新旭川 平成5年度(平成17年度から指定管理者制度に移行)
- イ いきいきセンター永山 平成6年度(平成17年度から指定管理者制度に移行)
- ウ いきいきセンター神楽 平成29年度

- (2) 目 的
旭川市の公の施設の指定管理者として効率的な管理運営に努め、設置目的である高齢者の社会参加、生きがいづくり、健康の維持増進及び世代間交流を促進する。

- (3) 実施状況及び令和7年度目標

- ア いきいきセンター新旭川

年度	団 体		個人計	合 計		1日当り利用者数
	件数	利用者数		利用者数	開館日数	
令和3年	235	1,553	11,915	13,468	242	55.7
令和4年	343	2,441	14,590	17,031	304	56.0
令和5年	381	2,877	14,487	17,364	310	56.0
令和6年(計画)	300	2,000	15,000	17,000	308	55.2
令和7年(目標)	380	2,500	15,000	17,000	308	56.0

- イ いきいきセンター永山

年度	団 体		個人計	合 計		1日当り利用者数
	件数	利用者数		利用者数	開館日数	
令和3年	---	---	12,014	12,014	296	40.6
令和4年	---	---	16,459	16,459	345	47.7
令和5年	2	120	16,638	16,758	345	48.6
令和6年(計画)	---	---	16,000	16,000	345	46.3
令和7年(目標)	2	120	16,880	17,000	345	49.0

ウ いきいきセンター神楽

年度	団 体		個人計	合 計		1日当り 利用者数
	件数	利用者数		利用者数	開館日数	
令和3年	1,092	10,516	7,873	18,389	242	76.0
令和4年	1,480	14,094	9,245	23,339	309	75.5
令和5年	1,463	13,771	9,867	23,638	311	76.0
令和6年(計画)	1,500	15,000	9,000	24,000	308	77.9
令和7年(目標)	1,500	15,000	10,000	25,000	308	81.2

(4) 令和7年度事業計画

- ア 利用者の健康相談及び健康管理
- イ 教室等の開催、同好会支援及び主催行事の実施
- ウ 職員研修等によるセンターの資質向上
- エ 地域包括支援センター、図書館、児童センター等の複合施設内事業との連携(永山)
- オ 併設保育所との連携及びボランティアサポーターの活動支援(神楽)

(5) 令和7年度事業予算額

- ア いきいきセンター新旭川 24,423 千円
- イ いきいきセンター永山 15,574 千円
- ウ いきいきセンター神楽 17,455 千円